

# 「CO2固定量認証制度とカーボン・オフセット認定制度」 比較表

「日本の木の家」認証制度		
制度名	CO2固定量認証制度 (2011年～)	カーボン・オフセット認定制度 (2019年～)
目的 (共通)	国産材の積極的活用により日本の森林資源を保全し、循環型社会を構築する 国産材を使用する住宅の意義・思想を全国的に普及・啓蒙し、 国産材を使用した環境共棲住宅の需要を喚起する	
目的 (個別)	国産材住宅のCO2削減効果のPR	低炭素社会の実現と地域の活性化（地域の資金・資源・CO2クレジット*循環の実現） ⇒ <b>日本の山への恩返し（山との連携）</b> *CO2などの温室効果ガスの削減・吸収量
制度概要	<b>CO2の固定化</b> 国産材を用いた家づくりにより、建築主がCO2固定に貢献していることを認証する	<b>CO2の削減・吸収</b> 地域工務店が住宅を建築する際に排出したCO2の一部に相当するクレジットを購入することで、間接的に工務店と建主が森林保護活動や省エネルギー活動等に関わり、環境保全に貢献する
対象	「地球の会会員工務店」 及び 「一般工務店」	
プレイヤー	①建築主 ②工務店 ③製材工場・プレカット事業者	① <b>建築主</b> ② <b>工務店</b> ③ <b>山</b> <b>自分事化していただく</b>
申請料	工務店が負担する	<b>建築主が負担する</b> (申請料金の目安は21,000円～31,000円)
申請の流れ	①建築主の家に使われた国産材の材積量を工務店が計算⇒申請	①建築主1邸に対して、工務店が「1t」分のオフセット申請を行う
	②承認されると、対建築主用の「CO2固定量認証書（盾）」が進呈される	②承認されると、対建築主用の「 <b>新築記念ノベルティ</b> 」が進呈される

カーボン・オフセット認定制度では、申請料の一部が植林や間伐などの森林保護活動に役立てれます。

